

ネットde記帳  
令和元年度 消費税改正対応内容  
【会計編】

令和元年8月版

## 1. 消費税改正の内容

令和元年10月の消費税改正内容について説明します。

# 1-1. 消費税改正の内容（1）

## （1）消費税の軽減税率制度

消費税の税率は、令和1年10月1日に現行の8%から10%（うち地方消費税率は2.2%）に引き上げられます。

これと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率は8%（うち地方消費税率は1.76%）です。

区分	現行	令和1年10月1日（軽減税率制度実施）	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7%	1.76%	2.2%
合計	8%	8%	10%

（注）消費税等の軽減税率は現行と同じ8%ですが、消費税率と地方消費税率が異なります。

## 1-2. 消費税改正の内容(2)

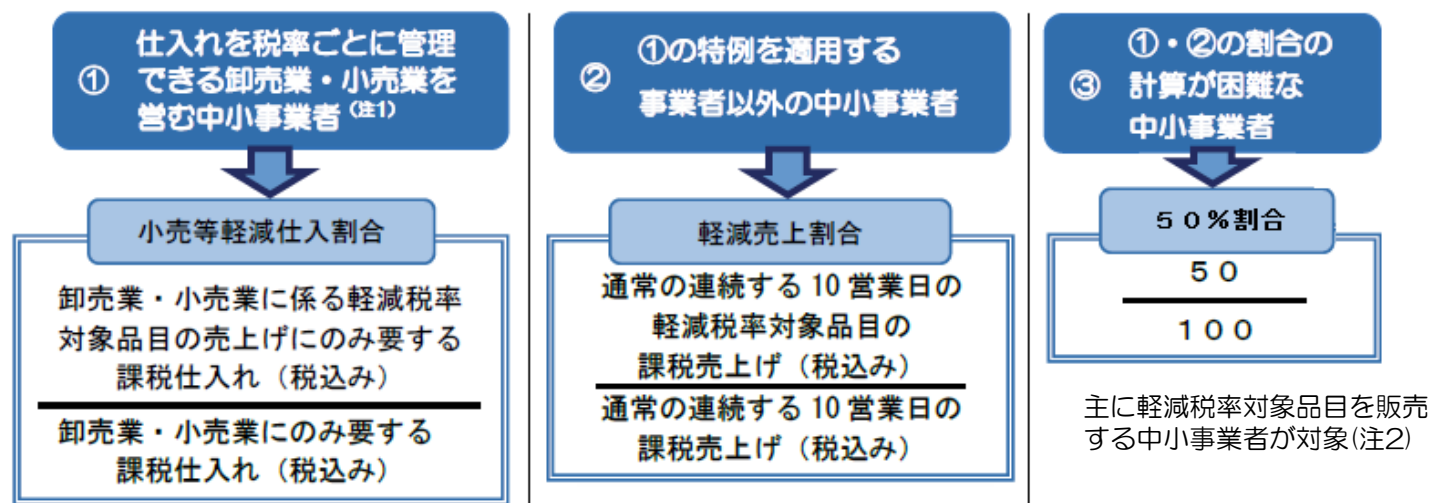
### (2) 中小事業者の税額計算の特例

中小事業者（基準期間の課税売上高が5,000万円以下の事業者）で、売上または仕入を税率ごとに区分することが困難な事業者について、税額計算の特例が設けられます。

#### ① 売上税額の特例

売上を軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小企業者は、次の特例割合で売上税額を計算することができます。

特例計算の適用期間：令和1年10月1日から令和5年9月30日までの期間



(注1)簡易課税制度を適用しない中小事業者に限ります。

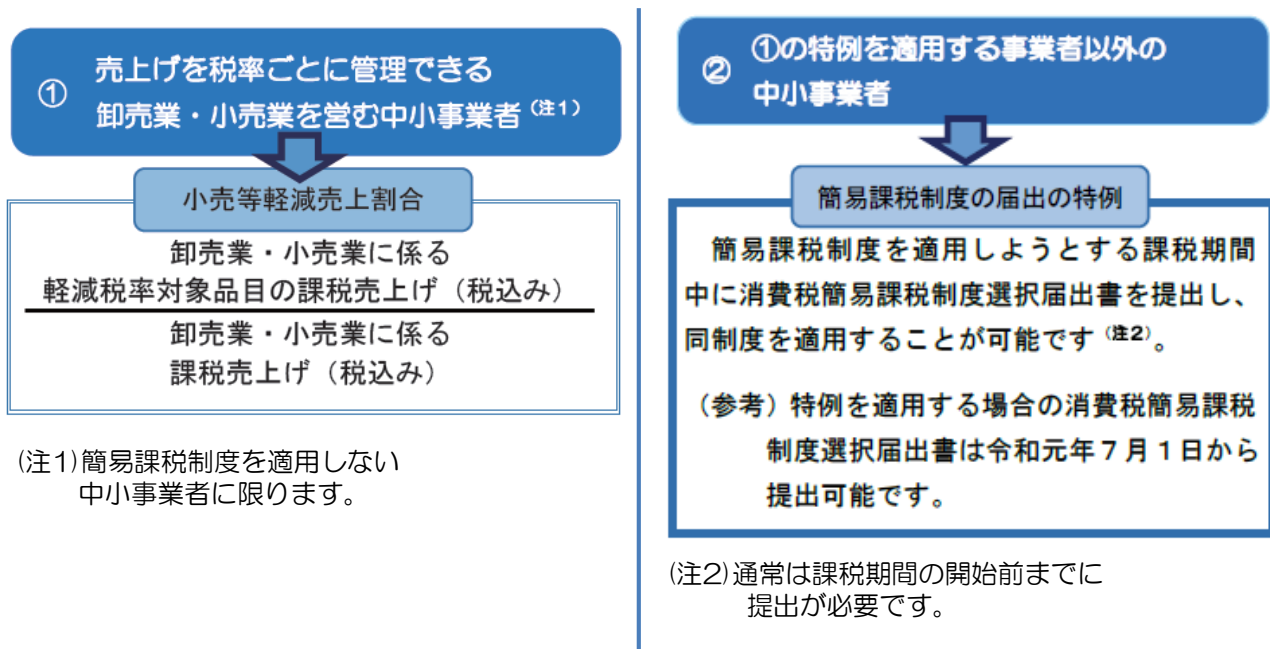
(注2)適用対象期間中の課税売上げのうち、軽減税率対象品目の販売の対価の額の占める割合が概ね50%以上の事業者をいいます。

# 1-3. 消費税改正の内容 (3)

## ②仕入税額の特例

仕入を軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小企業者は、次の方法により仕入税額を計算することができます。

特例計算の適用期間：令和1年10月1日から令和2年9月30日を含む課税期間の末日までの期間



## 1-4. 消費税改正の内容（4）

### （3）申告書の様式変更

申告書の一部（内訳欄）と「別表」の内容を盛り込んだ「申告書 第二表」が新規に追加され「別表」は無くなります。「申告書 第二表」の提出は必須で、一般用、簡易課税用で共通の様式となります。

付表は旧税率がない場合は付表〇-1となり、旧税率がある場合は付表〇-1および付表〇-2となります。

区分	一般用（原則課税）		簡易課税用		
	課税期間（至） 2019年9月30日以前	課税期間（至） 2019年10月1日以後	課税期間（至） 2019年9月30日以前	課税期間（至） 2019年10月1日以後	
申告書	申告書（一般用）	申告書 第一表（一般用） 申告書 第二表	申告書（簡易課税用）	申告書 第一表（簡易課税用） 申告書 第二表	
	別表	—	—	—	
付表	旧税率なし	—	付表1-1	—	付表4-1
		付表2	付表2-1	付表5	付表5-1
	旧税率あり	付表1	付表1-1 付表1-2	付表4	付表4-1 付表4-2
		付表2-（2）	付表2-1 付表2-2	付表5-（2）	付表5-1 付表5-2
特例	—	第5-（1）号様式	—	第5-（1）号様式	

# 1-5. 消費税改正の内容 (5)

## (4) 計算表の様式変更

帳票に新税率（10%と軽減税率8%）欄が追加され、旧税率5%欄は削除されます。

### ▼課税取引金額計算表(事業所得用、農業所得用、不動産所得用)

**現行**

科目	A 決算額	B Aのうち課税取引にならないもの	C (A-B) 課税取引金額	D うち税率4%適用分	E うち税率6.3%適用分
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	円	円	円	円	円
期首商品棚卸高 ②					

**新帳票**

科目	決算額 A	Aのうち課税取引にならないもの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	R1.9.30以前(※)		R1.10.1以後(※)	
				うち旧税率6.3%適用分 D	うち軽減税率6.24%適用分 E	うち標準税率7.8%適用分 F	
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	円	円	円	円	円	円	円
期首商品棚卸高 ②							

### ▼課税売上高計算表、課税仕入高計算表

**現行**

項目	金額	うち税率4%適用分 C	うち税率6.3%適用分 C
損益計算書の売上(収入)金額 (課税取引金額計算表(事業所得用)の①A欄の金額) ①	円	円	円
①のうち、課税売上げにならないもの ②			

**新帳票**

(1) 事業所得に係る課税売上高	金額	R1.9.30以前(※)		R1.10.1以後(※)	
		うち旧税率6.3%適用分	うち軽減税率6.24%適用分	うち標準税率7.8%適用分	うち標準税率7.8%適用分
営業等課税売上高 ①	円	円	円	円	円
農業課税売上高 ②	円	円	円	円	円

課税標準額の計算	(⑬B欄の金額) $\frac{\text{円} \times 100}{105}$ ⑭ 税抜経理方式によっている場合、⑬B欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税の金額を加算して計算します。	(1円未満の端数切捨て) 円
	(⑭C欄の金額) $\frac{\text{円} \times 100}{108}$ ⑮ 税抜経理方式によっている場合、⑭C欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	(1円未満の端数切捨て) 円
	合計 (⑭ + ⑮) ⑯	(注) 参照

(6) 課税資産の譲渡等の対価の額の計算	$\text{円} \times 100 / 108$ ① 税抜経理方式によっている場合、⑥旧税率6.3%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	(1円未満の端数切捨て) 円 (一般用) 付表1-2の①-1C欄へ (簡易課税用) 付表4-2の①-1C欄へ
	$\text{円} \times 100 / 108$ ② 税抜経理方式によっている場合、⑥軽減税率6.24%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	(1円未満の端数切捨て) 円 (一般用) 付表1-1の①-1D欄へ (簡易課税用) 付表4-1の①-1D欄へ
	$\text{円} \times 100 / 110$ ③ 税抜経理方式によっている場合、⑥標準税率7.8%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	(1円未満の端数切捨て) 円 (一般用) 付表1-1の①-1E欄へ (簡易課税用) 付表4-1の①-1E欄へ

※ 令和1年10月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

## 2. 会計系機能の改正対応内容（9月リリース）

会計系機能（日常業務・マスター関係登録・データ関係）及び一部商工会業務の改正対応内容の一覧です。



## 2-1. 日常業務（入力系）

『ネットde記帳』の消費税申告書における消費税10%改正の対応内容は下表のとおりです。

(\*1) P.2~P.6の改正内容を指します。

No.	業務	機能	対応概要	改正内容 (*1)
1	日常業務	仕訳帳、出納帳、売掛帳、買掛帳、振替伝票、入金伝票、出金伝票、伝言メモ、ドリルダウン元帳	消費税率欄にて、「10.0%」「8.0% 軽減」を選択できるようにします。	(1)
			印刷時に欄外に「注）#は軽減税率対象」の文言を表示するようにします。	
			（事前に「マスター関係登録＞仕訳入力情報」設定されている場合）消費税率欄にフォーカスできるようにします。	
2	日常業務	一括置換条件検索	消費税率欄にて、「10.0%」、「8.0% 軽減」を選択できるようにします。	(1)
			消費税率で不整合となる日付に一括置換をした場合、エラーとします。	
3	日常業務	インポート	「10.0%」「8.0% 軽減」を取り込めるようにします。	(1)
4	日常業務	自動仕訳更新	「10.0%」の自動仕訳を起票できるようにします。	(1)

## 2-2. 日常業務（集計・出力系）

(\*1) P.2~P.6の改正内容を指します。

No.	業務	機能	対応概要	改正内容 (*1)
5	日常業務	総勘定元帳	軽減税率の取引にて、消費税コードに「#」をつけて表示します。	(1)
			印刷時、総勘定元帳の欄外に「注）#は軽減税率対象」の文言を表示します。	
6	日常業務	工事元帳	軽減税率の取引にて、消費税コードに「#」をつけて表示します。	(1)
			印刷時、工事元帳の欄外に「注）#は軽減税率対象」の文言を表示します。	
7	日常業務	消費税精算表	「10.0%」「8.0% 軽減」を集計できるようにします。	(1)
8	日常業務	仮受・仮払消費税元帳	軽減税率の取引にて、消費税コードに「#」をつけて表示します。	(1)
			「10.0%」「8.0% 軽減」を集計できるようにします。	
			印刷時、仮受・仮払消費税元帳の欄外に「注）#は軽減税率対象」の文言を表示します。	

## 2-3. マスター関係登録ほか

(\*1) P.2~P.6の改正内容を指します。

No.	業務	機能	対応概要	改正内容 (*1)
9	マスター関係登録	仕訳入力情報	消費税率欄にフォーカスできるようにする設定を設けます。	(1)
10	マスター関係登録	印刷情報登録	仕訳帳、ドリルダウン元帳、出納帳（現金・預金）、売掛帳、買掛帳、振替伝票、入金伝票、出金伝票、総勘定元帳・補助元帳、工事元帳、仮受消費税元帳、仮払消費税元帳に軽減税率に関する注記を出力するかどうか選択する設定を設けます。	(1)
11	マスター関係登録	科目別消費税	「10.0%」「8.0% 軽減」を登録できるようにします。	(1)
12	マスター関係登録	取引先名称	「10.0%」「8.0% 軽減」を登録できるようにします。	(1)
13	マスター関係登録	工事名称	契約情報にて「10.0%」を登録できるようにしました。 ※リリース済	(1)
14	マスター関係登録	定型仕訳 (振替伝票、入金伝票、 出金伝票)	「10.0%」「8.0% 軽減」を登録できるようにします。	(1)
15	データ関係	マスター再計算	指定期間による不整合が起きない対応を行います。	(1)
16	商工会業務	会計コンバート 個別会計コンバート	「10.0%」「8.0% 軽減」を取り込めるようにします。	(1)
17	商工会業務	弥生会計コンバート	「10.0%」「8.0% 軽減」を取り込めるようにします。	(1)

### 3. 消費税に関する情報を入力する方法

日々の仕訳において消費税に関する情報をどのように入力するか、従来の仕様をおさらいした上で改正対応内容について説明します。

### 3-1. 消費税の入力① 概要

消費税に関する計算は、仕訳入力画面で入力されたコードに基いて行われます。

日常業務>仕訳帳（ほか）

検索NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/資金繰	金額	摘要
	H 30	1	111 現金	511 売上1	10 売上 8.0% 1	10,800	
	1/04		1 一般	1 一般	1 現金売上	内 800	

科目残高 現金 0

摘要: 現金売上

画面変更 固定摘要登録 摘要コピー 固定摘要解除 ウィンドウ更新 ウィンドウ切替

コードを入力(選択)。

コードに基づき計算。

## 3-2. 消費税の入力② 取引区分

消費税コードは、課税/非課税といった、取引の性格を規定します。

10 課税売上(内税)	15 課税貸倒回収(内税)	12 課税売上控除(内税)	
20 課税売上(外税)	25 課税貸倒回収(外税)	22 課税売上控除(外税)	
30 非課税売上	34 有価証券売上(非課税)		
40 不課税売上(精算取引)			
60 輸出売上	64 非課税輸出売上		99 消費税不明取引

※画面上部の選択ウィンドウに表示される消費税コードは、  
選択された科目により変わります。

新規						科目残高		現金	0
検索NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/資金繰	金額	摘要		
	H 30	1	111 現金	511 売上	売上				
	1/04		1 一般	1 一般	1 現金売上				
摘要		摘要							
画面変更									

### 3-3. 消費税の入力③ 税率 [1]

課税取引を選択した場合、税率は科目の設定に基づき自動的にセットされます。  
初期設定は「標準税率」です。

標準税率	仕訳日付時点の標準税率をセット
5.0%	仕訳日付にかかわらず5.0%をセット
8.0%	仕訳日付にかかわらず8.0%をセット

科目残高 現金 0

検索NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/資金繰	金額	摘要
	H 30 1/04	1	111 現金 1 一般	511 売上1 1 一般	10 売上 8.0% 1 1 現金売上	10,800 内 800	

摘要1ト\* 摘要 現金売上

画面変更 業種変更 **消費税率変更** >

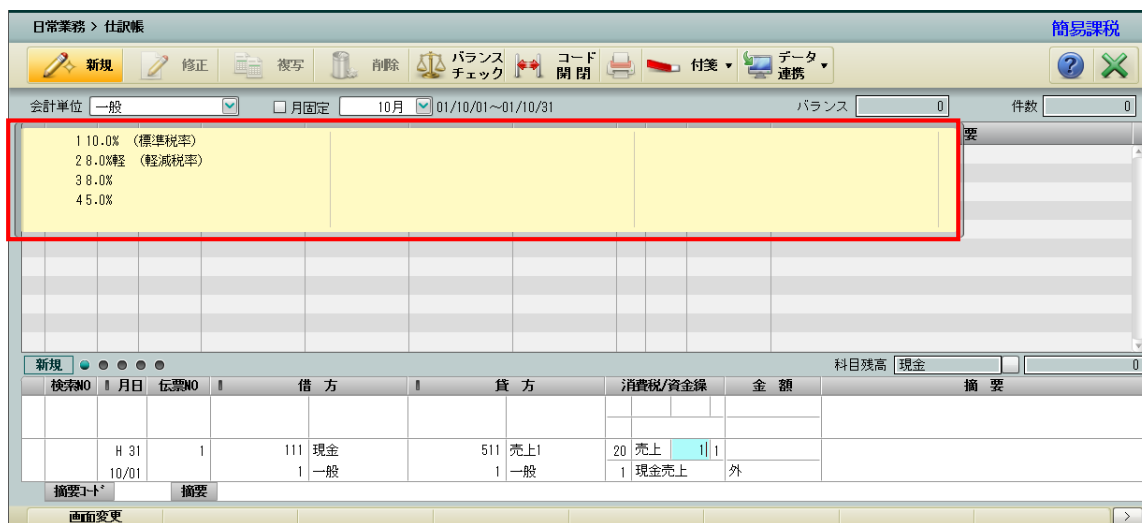
消費税率を変更する場合は  
「消費税率変更」ボタンを押す。

### 3-4. 消費税の入力④ 税率 [2]

#### <各種仕訳入力>

仕訳日付がR01/10/1以降の場合は、消費税率欄にて、新たに「10.0%」「8.0% 軽減」が選択できるようになります。

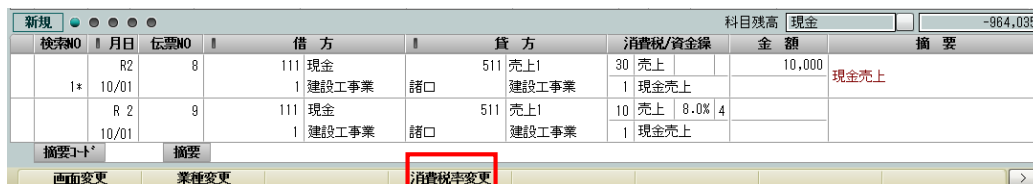
・消費税率欄で消費税コードを入力する（新たに選択可能になった方式）



消費税率欄へフォーカスを移動し、ウィンドウから消費税率を選択します。

標準税率	仕訳日付時点の標準税率
5.0%	仕訳日付にかかわらず5.0%
8.0%	仕訳日付にかかわらず8.0%
8.0%軽減	R01/10/1以降であれば仕訳日付にかかわらず8.0%軽減
10.0%	R01/10/1以降であれば仕訳日付にかかわらず10.0%

・金額欄で「消費税率変更」ボタンをクリックする（従来方式）：



金額欄で「消費税率変更」を押下することで、消費税率を切り替えることができます。消費税率欄は表示専用で、カーソルは止まりません。

消費税率：10.0%→8.0%（軽減）→8.0%→5.0%→10.0%



### 3-5. 消費税の入力⑤ 税率 [3] (入力方法の設定)

マスター関係登録>仕訳入力情報

消費税率欄の入力方法を選択する設定を設けます。

消費税率入力方式

- 金額欄で「消費税率変更」ボタンをクリックする
- 消費税率欄で消費税率コードを入力する
  - 新規入力時は自動セットする
  - 常にカーソルを止める

・金額欄で「消費税率変更」ボタンをクリックする（従来方式）：

金額欄で「消費税率変更」を押下することで、消費税率を切り替えることができます。消費税率欄は表示専用で、カーソルは止まりません。

・消費税率欄で消費税率コードを入力する（新方式）：

・新規入力時は自動セットする

新規入力時は自動的に標準税率（もしくは科目別消費税で設定された税率）がセットされます。修正する場合はカーソルを戻します。

・常にカーソルを止める

消費税コード欄と同様、入力時にカーソルが止まります。ただし本設定が選択されていると科目別消費税で税率が設定されている場合にもその税率がセットされた上で、カーソルが止まります。

## 3-6. 消費税の入力⑥ 業種（簡易課税）

簡易課税の場合、どの業種の取引かは業種コード欄に入力されたコードで決定します。業種コードは科目の設定に基づいてセットされ、初期設定は当該事業者の「簡易課税基準業種」に設定された業種です。なお、本項目は「Tab」キーによる項目遷移ではカーソルが止まりません（戻って修正することは可能です）。

1 第1種事業（卸売業）	6 第6種事業（不動産業）
2 第2種事業（小売業）	
3 第3種事業（製造業）	
4 第4種事業（その他）	
5 第5種事業（サービス業）	

新規		科目残高		現金		0	
検索NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/資金繰	金額	摘要
	H 30	1	111 現金	511 売上1（一般）	10 売上 8.0%	10,800	
	1/04		1 一般	1 一般	1 現金売上	800	
摘要1ト*		摘要					
画面変更							

### 3-7. 消費税の入力⑦ 入力した情報に基づく集計

消費税精算表で「10.0%」「8.0% 軽減」を集計できるようにし、科目別・税率別に消費税額を集計できる帳票を作成します。

日常業務>消費税精算表

日常業務 > 消費税精算表

印刷

自動仕訳更新済

月度 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 決算

帳票区分 税率別消費税精算表

売上

売上  
仮受消費税  
仕入  
仮払消費税

日常業務 > 消費税精算表

印刷

月度 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 決算

帳票区分 税率別消費税精算表

売上

名称	科目 税率	税抜残高	課税売上			課税売上控除		
			内税税込	消費税	外税税抜	内税税込	消費税	外税税抜
売上1	10%	20,000	11,000	1,000	10,000	0	0	0
	軽減8%	0	0	0	0	0	0	0
	8%	58,841	20,112	1,488	20,120	-26	-1	-20,122
	5%	0	0	0	0	0	0	0
	その他	30,017	0	0	0	0	0	0
	科目計	108,858	31,112	2,488	30,120	-26	-1	-20,122
売上2	10%	0	0	0	0	0	0	0
	軽減8%	0	0	0	0	0	0	0
	8%	0	0	0	0	0	0	0
	5%	0	0	0	0	0	0	0
	その他	20,009	0	0	0	0	0	0
	科目計	20,009	0	0	0	0	0	0
売上3	10%	0	0	0	0	0	0	0
	軽減8%	0	0	0	0	0	0	0
	8%	0	0	0	0	0	0	0
	5%	0	0	0	0	0	0	0
	その他	10,004	0	0	0	0	0	0
	科目計	10,004	0	0	0	0	0	0
[建]完成工事売	10%	0	0	0	0	0	0	0
	軽減8%	0	0	0	0	0	0	0
	8%	0	0	0	0	0	0	0

### 3-8. 消費税の入力⑧ 入力した情報に基づく帳簿出力

総勘定元帳等、消費税率が表示される帳票で以下の点が変更されます。

- ・軽減税率の取引にて、消費税コードに「#」をつけて表示するようにします。
- ・印刷時、欄外に「注）#は軽減税率対象」の文言を表示するようにします。

日常業務＞総勘定元帳・補助元帳

日常業務 > 総勘定元帳・補助元帳

印刷 CSV出力 条件設定 自動仕訳

会計単位 全体 月度 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 決算

帳票 総勘定元帳

科目指定 511 売上1

伝票NO	月日	相手科目名	摘要	消	税率	借
1	10. 1	現金		20	10.0%	
2	10. 2	現金		20	10.0%	
3	10. 3	現金		#20	軽8.0%	
4	10. 4	現金		#20	軽8.0%	

総勘定元帳  
511 売 上 1

伝票NO	1月	年	日	相 手 科 目	摘 要	借 方	貸 方	差引金額	
1	10. 1			現 金			100.000	100.000	
					10.0%				
2	10. 2			現 金			100.000	200.000	
					10.0%				
3	10. 3			現 金			100.000	300.000	
					#20 軽8.0%				
4	10. 4			現 金			100.000	400.000	
					#20 軽8.0%				
※※月 計 算 総 計							0	400.000	

注) #印は軽減税率対象

「マスター関係登録＞印刷情報登録」にて総勘定元帳等の欄外に軽減税率に関する注記を出力するかを選択する設定を設けます（初期値は「出力する」）。

消費税情報

軽減税率情報

軽減税率注記出力区分  出力する

## 4. 消費税に関する情報を設定する方法

日々の仕訳入力において使用する、消費税に関する情報をどのように設定するか、現行仕様をおさらいした上で改正対応内容について説明します。

日常的に複数税率や複数業種の取引が発生する場合、あらかじめそれらに応じた設定をしておくことで、仕訳入力時の負担を軽くすることができます。

## 4-1. 消費税情報の初期設定

消費税の課税区分等は、事業所データ作成の際に、「消費税情報」として設定します。作成後も、事業者基本情報より設定を更新することが可能です。

商工会業務>事業者データ作成

事業者データ作成

会計情報 消費税情報 申告情報 確認

8200010001 令和 太郎 \*は入力必須項目です。

消費税区分  簡易課税  原則課税

控除税額の計算区分  個別対応方式  一括比例配分方式

簡易課税基準業種  卸売業  小売業  製造業

その他  サービス業  不動産業

仮受消費税端数処理  切り捨て  切り上げ  四捨五入

仮払消費税端数処理  切り捨て  切り上げ  四捨五入

消費税区分

消費税の計算方法を選択します。

「原則課税」  
原則課税の規則に則って計算します。

「簡易課税」  
簡易課税の規則に則って計算します。

ヘルプ 前へ 次へ キャンセル

## 4-2. 科目別消費税① 概要

仕訳入力の際に入力する消費税コードや消費税率を、あらかじめ科目毎に設定しておくことができます。複数税率導入以降、特に重要となる機能です。

マスター関係登録＞事業者基本情報（または「科目名称」）＞科目別消費税

科目別消費税

表示順序  P/L科目優先  B/S科目優先

科目 コード	科目 名称	消費税 科目区分	仕入消費税		売上消費税	
			仕入消費税コード	消費税率	売上消費税コード	消費税率
511	売上1	売上	10 : 課税仕入(内税)	10.0%	10 : 課税売上(内税)	10.0%
512	売上2	売上	10 : 課税仕入(内税)	8.0%軽減	10 : 課税売上(内税)	8.0%軽減
513	売上3	売上	10 : 課税仕入(内税)	8.0%	10 : 課税売上(内税)	8.0%
514	雑収入	売上	10 : 課税仕入(内税)	5.0%	10 : 課税売上(内税)	5.0%
516	売上値引	売上	0 : なし	標準税率	0 : なし	標準税率
531	期首商品棚卸高	仕入	40 : 不課税仕入(精算...)	標準税率	0 : なし	標準税率
+	532 仕入1	仕入	0 : なし	標準税率	0 : なし	標準税率
	533 仕入2	仕入	0 : なし	10.0%	0 : なし	標準税率
	534 仕入3	仕入	0 : なし	8.0%軽減	0 : なし	標準税率
	535 仕入値引・返品	仕入	0 : なし	8.0%	0 : なし	標準税率
	537 期末商品棚卸高	仕入	40 : 不課税仕入(精算...)	5.0%	0 : なし	標準税率
	552 荷造運賃	仕入	0 : なし	標準税率	0 : なし	標準税率
	553 給与賞金	仕入	40 : 不課税仕入(精算...)	標準税率	0 : なし	標準税率
	554 賞与	仕入	40 : 不課税仕入(精算...)	標準税率	0 : なし	標準税率
	555 賞与引当金繰入	仕入	40 : 不課税仕入(精算...)	標準税率	0 : なし	標準税率
	556 退職金	仕入	40 : 不課税仕入(精算...)	標準税率	0 : なし	標準税率
	557 退職給付繰入	仕入	40 : 不課税仕入(精算...)	標準税率	0 : なし	標準税率

ヘルプ 更新 キャンセル

※基本的な仕様は変わりませんが、改正対応後は設定可能な選択が増えます（詳細は次ページを参照）。

## 4-3. 科目別消費税② 設定の詳細

科目毎に、科目区分、消費税コード、消費税率を設定できます。

例えば「511 売上1」は初期設定だと「売上消費税コード」が「0：なし」となっているため仕訳入力画面で「消費税コード」欄にカーソルが止まりますが、あらかじめ「10：課税売上（内税）」を選択しておけば自動で値がセットされます。

改正対応後は「消費税率」欄で新たに「10.0%」「8.0% 軽減」が選択できるようになります。

科目		消費税 科目区分	売上消費税		消費税率
コード	名称		売上消費税コード		
511	売上1	売上	0：なし	標準税率	標準税率
512	売上2	対象外	0：なし	10.0%	8.0%軽減
513	売上3	売上	10：課税売上(内税)	8.0%	5.0%
514	雑収入	仕入	12：課税売上控除(内税)		
515	家事消費等	売上	13：課税貸倒償却(内税)		
516	売上値引	売上	15：課税貸倒回収(内税)		
517	仕入割引	仕入	20：課税売上(外税)		
531	期首商品棚卸高	仕入			



## 4-4. 科目別消費税③ 複数税率導入時のイメージ

例えば一般税率が適用される商品と軽減税率が適用される商品を両方扱っている場合、あらかじめ売上の科目を分けて、それぞれに分かりやすい名称と税率を設定しておけば、混乱や起票の手間を抑えることができます。

科目		消費税		仕入消費税		売上消費税	
コード	名称	科目区分		仕入消費税コード	消費税率	売上消費税コード	消費税率
511	売上1 (一般)	売上	▼ 0 : なし	▼ 標準税率	▼ 標準税率	10 : 課税売上(内税)	▼ 標準税率
512	売上2 (食品)	売上	▼ 0 : なし	▼ 標準税率	▼ 標準税率	10 : 課税売上(内税)	▼ 8.0%軽減
513	売上3	売上	▼ 0 : なし	▼ 標準税率	▼ 標準税率	0 : なし	▼ 標準税率

適用税率毎に科目を分ける。

軽減税率を設定する。

※「消費税率」欄の軽減税率表示はあくまでも現時点でのイメージです。

## 4-5. 科目別消費税④ 科目別補助

勘定科目に科目別補助が採用されている場合、消費税情報は補助科目毎に設定することが可能です。

科目		消費税 科目区分	仕入消費税		売上消費税	
コード	名称		仕入消費税コード	消費税率	売上消費税コード	消費税率
511	売上I	売上	0 : なし	標準税率	0 : なし	標準税率
1	補助A	科目に従う	0 : なし	標準税率	0 : なし	標準税率
2	補助B	科目に従う	0 : なし	標準税率	0 : なし	標準税率
998	諸口	科目に従う	0 : なし	標準税率	0 : なし	標準税率



科目		消費税 科目区分	仕入消費税		売上消費税	
コード	名称		仕入消費税コード	消費税率	売上消費税コード	消費税率
511	売上I	売上	0 : なし	標準税率	0 : なし	標準税率
1	補助A	売上	0 : なし	標準税率	10 : 課税売上(内税)	標準税率
2	補助B	売上	0 : なし	標準税率	10 : 課税売上(内税)	8.0%軽減

※基本的な仕様は変わりませんが、改正対応後は設定可能な選択が増えます。

## 4-6. 共通補助（取引先）① 概要

共通補助として取引先が採用されている場合、消費税情報は補助科目毎に設定することが可能です。

マスター関係登録＞取引先名称

付箋	コード	正式名称	フリガナ	簡略名称	得意先	仕入先	適用開始日	適用終了日
	1	得意先 a	トク伊ヲ	得意先 a	採用	なし		
	2	得意先 b	トク伊ヲ	得意先 b	なし	なし		
シ	998	諸口	シヨク	諸口	採用	採用		

コード \* 1 [コード変更] \*は必須入力項目です。 [編集]

正式名称 \* 得意先 a

フリガナ トク伊ヲ

簡略名称 \* 得意先 a [正式名称からコピー] 適用開始日 [ ]

付箋 [ ] 適用終了日 [ ]

採用区分  得意先として採用  仕入先として採用

売上消費税 0:科目に従う 仕入消費税 0:科目に従う

[キャンセル] [更新]

※基本的な仕様は変わりませんが、改正対応後は設定可能な選択が増えます（次ページ参照）。

## 4-7. 共通補助（取引先）② 詳細設定

消費税コードを設定すると、消費税率を設定できるようになります（消費税コードを設定しないと、税率設定欄自体が表示されません）。 改正対応後は「消費税率」欄で新たに「10.0%」「8.0% 軽減」が選択できるようになります。

The diagram illustrates the process of setting tax rates in a software interface. It consists of three stages:

- Stage 1:** The user selects a tax code from a dropdown menu. The selected code is "0:科目に従う".
- Stage 2:** The "売上消費税" (Sales Tax) and "売上消費税率" (Sales Tax Rate) fields are highlighted in red. The "売上消費税" field is set to "10:課税売上(内税)". The "売上消費税率" field is set to "0:標準税率".
- Stage 3:** The "売上消費税率" dropdown menu is expanded, showing options for "標準税率", "10.0%", and "8.0%軽減". The "標準税率" option is selected.

## 4-8. 簡易課税基準業種

簡易課税の事業者の場合、「事業者基本情報」で設定した「簡易課税基準業種」のコードが仕訳入力の際の業種コードの初期値となります。

### マスター関係登録>事業者基本情報

マスター関係登録 > 事業者基本情報

事業者情報 仕訳入力 科目別 科目別 主た  
取込 情報 消費税 業種 変更

**基本情報**

会計基本  
会計単位  
決算情報  
予算情報  
消費税情報  
事業規模

**消費税情報**

消費税区分  原則課税  簡易課税  
仕入税額控除方式  個別対応  比例配分  
簡易課税基準業種   
仮受消費税 端数処理  切り捨て  切り上げ  四捨五入  
仮払消費税 端数処理  切り捨て  切り上げ  四捨五入  
輸入取引区分

**消費税情報**

消費税区分  原則課税  簡易課税  
仕入税額控除方式  個別対応  比例配分  
簡易課税基準業種  
仮受消費税 端数処理  切り捨て  切り上げ  四捨五入  
仮払消費税 端数処理  切り捨て  切り上げ  四捨五入

第一種 (卸売業)  
第一種 (卸売業)  
第二種 (小売業)  
第三種 (製造業)  
第四種 (その他)  
第五種 (サービス業)  
第六種 (不動産業)

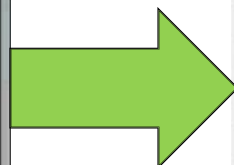
## 4-9. 科目別業種

「科目別業種」で、売上科目毎に業種コードを設定することができます。科目別補助が設定されている場合は、補助科目毎に設定することも可能です。

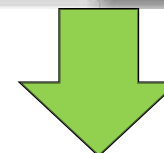
マスター関係登録>事業者基本情報>科目別業種

科目名	業種コード
511 売上1	基準業種
512 売上2	基準業種
513 売上3	基準業種
514 雑収入	基準業種
515 家事消費等	基準業種
516 売上値引	基準業種
517 仕入割引	基準業種
681 貸倒繰戻額	基準業種
995 売上消費税調整	基準業種

ヘルプ      更新      キャンセル



科目名	業種コード
511 売上1	基準業種
512 売上2	基準業種
513 売上3	基準業種
514 雑収入	第一種（卸売業）
515 家事消費等	第二種（小売業）
516 売上値引	第三種（製造業）
517 仕入割引	第四種（その他）
681 貸倒繰戻額	第五種（サービス業）
995 売上消費税調整	第六種（不動産業）



科目名	業種コード
511 売上1	基準業種
512 売上2	第四種（その他）
513 売上3	基準業種
514 雑収入	基準業種
515 家事消費等	基準業種
516 売上値引	基準業種
517 仕入割引	基準業種
681 貸倒繰戻額	基準業種
995 売上消費税調整	基準業種

## 4-10. 部門 (※法人・原則課税の場合)

法人で部門が採用されている場合、原則課税の〔共通仕入部門〕についての設定を部門毎に行うことができます。

課税売上割合が95%未満で、課税と非課税の両方の売上に関わる仕入取引を計上する部門の場合に「あり」を選択します。「あり」に設定された部門の場合、仕訳を入力する際、共通仕入部門で使用できる消費税コードが表示されます。

マスター関係登録＞部門名称

コード *	<input type="text" value="11"/>	<input type="button" value="コード変更"/>	* は入力必須項目です。	<input type="button" value="編集"/>
正式名称 *	<input type="text" value="第1部門"/>			
フリガナ	<input type="text" value="ダイブモ"/>			
簡略名称 *	<input type="text" value="第1部門"/>	<input type="button" value="正式名称からコピー"/>		
B/S管理	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし		
共通仕入部門	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	適用開始日	<input type="text"/> <input type="button" value="日付"/>
付箋	<input type="text" value="※コメントが書き込まれた付箋はふきだしがつきます。"/>		適用終了日	<input type="text"/> <input type="button" value="日付"/>
				<input type="button" value="キャンセル"/>
				<input type="button" value="更新"/>

## 5. OCRオプション

OCRオプションでは従来と変わらない用紙で複数税率を区分できるよう、専用の消費税コードを設けます。

OCRオプションは、ネットde記帳OCR機器導入箇所のみ対象の機能です。



## 5-1. OCRオプションの仕様変更

### <OCRオプション>

従来の用紙をそのまま使用するため、OCRオプション専用の消費税コード「01」「02」を設けます。

(例)「01」は「10」の軽減、「02」は「20」の軽減として取り込みます。

OCRオプションの修正画面でも専用のコード体系が使用されます。

『ネットde記帳』に取り込まれた仕訳には通常のコード（区分コード+税率コード）がセットされます。

#### 【消費税コードの例】 (主なもの)

科目性格	消費税名称	消費税コード				備考
		現在(記帳共通)	改正後(OCR専用)			
			標準税率	旧税率	軽減税率	
売上	課税売上(内税)	10	10	15	01	
	非課税売上	30	30		-	
	有価証券売上等(非課税)	34	34		-	
	不課税売上(精算取引)	40	40		-	
	不明	99	99		-	
仕入	課税仕入(内税)	10	10	15	01	
	共通仕入(内税)	11	11	16	-	
	課税仕入控除(内税)	12	12	17	-	
	非課税売上対応仕入(内税)	14	14	19	-	
	共通売上対応課税仕入控除(内税)	15	-	-	-	
	非課税売上対応課税仕入控除(内税)	16	-	-	-	
	非課税仕入	30	30		-	
	不課税仕入(精算取引)	40	40		-	
	不明	99	99		-	

## 6. リバースチャージ（特定課税仕入）

国外事業者から「事業者向け電気通信利用役務の提供」を受け、リバースチャージ方式により消費税の申告を行う必要がある事業者の場合の注意事項等を説明します。

## 6-1. リバースチャージの入力

### <マスター関係登録～各種仕訳入力>

リバースチャージ方式で申告を行うために「特定課税仕入」の仕訳を入力する場合は、従来と同様、あらかじめ登録した専用の固定摘要を使用します。

#### マスター関係登録> 固定摘要名称

マスター関係登録 > 固定摘要名称

新規 編集 削除 印刷 特定課税仕入設定

付箋	コード	摘要
	1	預入れ
	2	引出し
	3	定期預金・積金預入
	4	定期預金・積金解約
	5	受取手形満期・決済
	6	裏書譲渡
	7	手形割引
	8	回収

特定課税仕入を集計する固定摘要の設定

開始摘要コード

取引分類	コード	摘要名称
課税売上対応特定課税仕入		
課税売上対応特定課税仕入控除		
共通売上対応特定課税仕入		
共通売上対応特定課税仕入控除		
非課税売上対応特定課税仕入		
非課税売上対応特定課税仕入控除		

一括登録 キャンセル

#### 日常業務> 仕訳帳

検索NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/資金繰	金額	摘要
	H 31	1	569 広告宣伝費	313 買掛金	40 仕入	150,000	
	1/10		1 一般	1 一般			
摘要コード		摘要	課税売上対応特定課税仕入				

## 6-2. リバースチャージの集計

### <消費税精算表>

従来と同様、帳票区分で「特定課税仕入」を選択すると、特定課税仕入の集計を行うことができます。

ただし、R01/9/30以前は8%のみ、R01/10/1以降は10%のみの集計となります（例外税率は集計不可）。申告書への連動も標準税率のみとなります。

#### 日常業務> 消費税精算表> 特定課税仕入

科目名称		税率	課税売上対応		共通売上対応		非課税売上対応	
			特定課税仕入	仕入控除	特定課税仕入	仕入控除	特定課税仕入	仕入控除
仕入1	10.0%	10,000	20,000	30,000	40,000	50,000	60,000	
	8.0%	100,000	200,000	300,000	400,000	500,000	600,000	
小計			110,000	220,000	330,000	440,000	550,000	660,000
仕入2	10.0%	100	200	300	400	500	600	
	小計		100	200	300	400	500	600
*合計*	10.0%	10,100	20,200	30,300	40,400	50,500	60,600	
	8.0%	100,000	200,000	300,000	400,000	500,000	600,000	
	総計		110,100	220,200	330,300	440,400	550,500	660,600

	税率	特定課税仕入	仕入控除	消費税額
消費税額	10.0%	44,040	58,720	14,680
	8.0%	35,232	46,976	11,744
*合計*		79,272	105,696	-26,424

## 7. 消費税申告書の改正対応内容一覧（10月以降順次リリース）

消費税申告書の改正対応内容一覧です。消費税申告書作成機能の画面等の詳細につきましては、改めて資料をご提供いたします。

## 7-1. 消費税申告書①

『ネットde記帳』の消費税申告書における消費税10%改正の対応内容は下表のとおりです。

(\*1) P.2~P.6の改正内容を指します。

No.	機能	対応概要	改正内容 (*1)	リリース時期
1	消費税計算情報	軽減税率特例計算採用区分の項目追加	(2)	令和元年10月
2	過去情報設定	基準期間の課税売上高5000万円超のチェック追加	(2)	令和元年10月
3	申告書選択	様式のチェック追加	(3)	令和元年10月
		消費税計算表の5%入力チェック追加	(4)	
4	基礎金額登録	10%、軽減8%の入力画面追加	(1)	令和元年10月
		新様式の計算表の入力画面に変更	(4)	令和元年12月
5	申告書・付表	新様式の申告書および付表に対応 ・様式のチェックおよび旧様式から新様式への様式変更 ・法人/個人で画面ラベル切替	(1)	令和元年10月
		売上税額の特例計算に対応 ・「50%割合(50/100)」(P.3)に対応 ・「第5-(1)号様式 課税資産の譲渡等の対価の額の計算表〔軽減売上割合(10営業日)を使用する課税期間用〕」の申告書作成	(2)	

## 7-2. 消費税申告書②

(\*1) P.2~P.6の改正内容を指します。

No.	機能	対応概要	改正内容 (*1)	リリース時期
5	申告書・付表	仕入税額の特例計算に対応 ・「簡易課税制度の届出の特例」(P.4)に対応 ※消費税区分に「簡易課税」を選択することで 適用となるため、機能は変更はありません。	(2)	—
6	印刷	新様式の申告書、付表および特例計算の各帳表に対応	(3)	令和元年10月
		新様式の計算表の各帳票に対応	(4)	令和元年12月
7	電子申告	新様式の申告書、付表および特例計算の電子申告データに対応	(3)	令和元年10月
		新様式の計算表の電子データに対応	(4)	令和元年12月

## 【おことわり】

画面写真、制度等は本資料作成した令和元年8月時点のものです。ご利用になる時点で変更となっている場合がありますのでご注意ください。

